

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年10月9日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自平成24年6月1日至平成24年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年8月31日	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高 (千円)	80,427,426	81,802,416	160,441,641
経常利益 (千円)	2,441,760	1,405,413	4,602,640
四半期(当期)純利益 (千円)	748,647	380,466	1,540,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (株)	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額 (千円)	37,689,795	38,259,920	38,502,508
総資産額 (千円)	60,321,619	60,447,998	58,762,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.13	21.91	88.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	43.10	21.88	88.66
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	62.5	63.2	65.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,507,427	3,513,895	5,158,948
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,909,107	2,624,939	3,557,682
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	641,768	643,122	1,659,217
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	10,071,580	9,302,911	9,057,078

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年6月1日 至平成23年8月31日	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.38	7.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約名称	相手方名称	内 容	契約締結日
合併契約	イオンキミサワ株式会社	当社を存続会社とする吸収合併	平成24年8月21日

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、イオンキミサワ株式会社との間で、当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付け合併契約を締結しました。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1.四半期財務諸表 追加情報」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復基調にあるものの、欧州での金融危機や円高の長期化など懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、消費者の生活防衛意識が一層の高まりを見せるとともに、低価格志向がより顕著になりつつあります。またコンビニエンスストアやドラッグストア業界についても食品の品揃えを強化するなど、業種・業態を超えた競争が激化しつつあり、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、当社は、本年3月に、マックスバリュ東海へ社名変更してから10周年の節目の年を迎えることから「マックスバリュ東海10周年 お客さまのために 自ら考え、自ら行動しよう!」を当事業年度のスローガンに掲げ、笑顔づくり、商品づくり、売場づくりの3つのNo.1づくりに取り組んでおります。

販売面におきましては、お客さまに支持される強い店舗作りを目指し、当社の武器である曜日市（火曜日・水曜日）、夕方（4時～7時）の販売強化と併せ、強いスーパーマーケットの条件である強い農産・デリカ部門の構築に努めるとともに、トップバリュの拡販などの重要経営課題に積極的に取り組んでおります。曜日市については農産部門、夕方はデリカ部門をそれぞれ核部門とし、品揃えの見直し・拡大と必要人員の再配置を進めるとともに、活気のある売場でお客さまをお迎えする取り組みを、全店を挙げて推進しております。トップバリュの拡販については、生鮮・デリカ部門のラインナップの充実とワンコインコーナーによる集合陳列の強化、月1回のトップバリュウィークの定期開催などに取り組み、競争店との差別化を図ってまいりました。その結果、当第2四半期累計期間におけるトップバリュの売上構成比は14.9%（前年同期は11.7%）となっております。また、お客さまのライフスタイルや競争環境の変化に対応すべく、6月より順次早朝7時開店への変更を行い、その店舗数を計91店舗（24時間営業店舗を含む）に拡大させ、お客さまの利便性の向上に努めました。

店舗展開におきましては、老朽化したマックスバリュ下賀茂店（静岡県賀茂郡南伊豆町）をスクラップ・アンド・ビルド（建て替え）のため3月に閉店し7月に新装開店いたしました。同じく7月に神奈川県10店舗目となるマックスバリュ相模原東橋本店（相模原市緑区）を新規開店し、当第2四半期会計期間末における店舗数は97店舗となりました。一方、既存のマックスバリュ業態からディスカウント業態である「ザ・ビッグ」への転換については、3月のザ・ビッグ藤枝田沼店（静岡県藤枝市）を始めとして計3店舗を変更し、ザ・ビッグ店舗は累計9店舗となりました。また、拡大するシニア層への対応強化等を踏まえ、マックスバリュ豊田店、同小田原荻窪店の活性化のための大型改装を行なったことに加え、店舗基本照明のLED化を全店実施し、電力供給問題の対応にも取り組んでまいりました。

これらの取り組みにより、売上高は、昨年開店した新店の通年稼働やザ・ビッグ業態に転換した店舗の売上の伸びが寄与し、対前年同期比1.7%増となりましたが、既存店の売上は同1.9%減と厳しい推移となりました。また、ザ・ビッグ店舗の増加に伴う荒利率の低下などにより、売上総利益率は対前年同期比0.6ポイントの減少となりました。経費面では、全社的な経費削減に継続的に取り組んでまいりましたが、既存店ベースの販売費及び一般管理費は、売上の前年同期比を上回る対前年同期比0.2ポイントの減少に留まり、売上総利益のマイナスをカバーすることはできませんでした。

これらの結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高818億2百万円（対前年同期比1.7%増）、営業利益14億6百万円（同42.7%減）、経常利益14億5百万円（同42.4%減）、四半期純利益3億80百万円（同49.2%減）となりました。

なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成される単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、16億85百万円増加し、604億47百万円になりました。これは現金及び預金の増加2億38百万円、商品の増加2億54百万円、新店2店舗の開設などによる有形固定資産の増加5億91百万円、差入保証金の増加2億90百万円などによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、19億27百万円増加し、221億88百万円になりました。これは買掛金の増加16億55百万円などによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、2億42百万円減少し、382億59百万円になりました。これは、四半期純利益の計上3億80百万円、剰余金の配当6億25百万円などによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比し2億45百万円増加し、93億2百万円になりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、35億13百万円(前年同期は35億7百万円の収入)になりました。これは税引前四半期純利益8億98百万円、減価償却費14億6百万円、仕入債務の増加16億55百万円、法人税等の支払額7億62百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、26億24百万円(前年同期は19億9百万円の支出)になりました。これは有形固定資産の取得による支出21億53百万円、敷金及び保証金の差入による支出3億70百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、6億43百万円(前年同期は6億41百万円の支出)になりました。これは、配当金の支払額6億25百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,494,500	17,494,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年6月1日 ~ 平成24年8月31日	-	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(6) 【大株主の状況】

平成24年8月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	12,000	68.59
マックスバリュ東海従業員持株会	静岡県駿東郡長泉町下長窪303-1	542	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	285	1.63
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルク センブルグ ジャスデック アパディーン グ ローバル クライアント アセツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	252	1.44
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	107	0.61
ピービーエイチ ビービーエイチティーエスア イエー ノムラ フアンズ アイランド ピー エルシー ジャパン ストラテジツ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	33 SIR JOHN ROGERSON'S QUAY DUBLIN 2 IRELAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	105	0.60
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデック アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	63	0.36
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	58	0.33
CBNY-DFA INVESTMENT TRUS T COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	57	0.33
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	56	0.32
計	-	13,529	77.34

(注) 1. 上記のほか、自己株式が129千株あります。

2. 上記には信託業務に係る株式が次のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	285千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	107千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 129,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,243,500	172,426	-
単元未満株式	普通株式 121,900	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,426	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪303番地1	129,100	-	129,100	0.74
計	-	129,100	-	129,100	0.74

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,535	5,186,194
売掛金	44,307	57,217
商品	2,913,536	3,167,585
繰延税金資産	689,772	654,289
関係会社預け金	4,000,000	4,000,000
その他	3,308,743	3,816,837
流動資産合計	15,903,894	16,882,124
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,562,578	18,038,801
土地	10,773,296	10,994,737
その他(純額)	5,540,993	5,434,425
有形固定資産合計	33,876,868	34,467,965
無形固定資産		
のれん	1,311,761	1,227,673
その他	205,238	244,296
無形固定資産合計	1,517,000	1,471,970
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,995,820	2,921,456
差入保証金	3,223,325	3,513,831
その他	1,293,750	1,238,186
貸倒引当金	48,008	47,536
投資その他の資産合計	7,464,888	7,625,937
固定資産合計	42,858,756	43,565,873
資産合計	58,762,651	60,447,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,495,948	11,151,556
未払法人税等	804,569	444,444
賞与引当金	515,394	631,717
役員業績報酬引当金	51,050	2,765
店舗閉鎖損失引当金	4,300	-
資産除去債務	2,837	-
その他	2,941,929	3,470,865
流動負債合計	13,816,029	15,701,349
固定負債		
退職給付引当金	3,908,573	3,942,191
商品券回収損失引当金	31,722	31,476
資産除去債務	1,131,602	1,148,151
その他	1,372,215	1,364,909
固定負債合計	6,444,113	6,486,727
負債合計	20,260,143	22,188,077

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第2四半期会計期間 (平成24年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	33,527,504	33,282,812
自己株式	151,551	151,774
株主資本合計	38,437,177	38,192,262
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,191	36,478
評価・換算差額等合計	54,191	36,478
新株予約権	11,139	31,179
純資産合計	38,502,508	38,259,920
負債純資産合計	58,762,651	60,447,998

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
売上高	80,427,426	81,802,416
売上原価	60,541,059	62,102,104
売上総利益	19,886,366	19,700,311
その他の営業収入	1,402,685	1,389,321
営業総利益	21,289,051	21,089,633
販売費及び一般管理費	¹ 18,833,568	¹ 19,683,493
営業利益	2,455,483	1,406,140
営業外収益		
受取利息	8,922	13,463
受取配当金	1,670	1,670
受取保険金	-	7,627
生命保険配当金	2,591	9,004
雑収入	11,487	10,406
営業外収益合計	24,671	42,172
営業外費用		
支払利息	32,563	31,152
合併関連費用	-	9,300
雑損失	5,831	2,445
営業外費用合計	38,394	42,898
経常利益	2,441,760	1,405,413
特別利益		
貸倒引当金戻入額	334	-
補助金収入	39,266	-
受取保険金	⁴ 219,230	-
その他	5,493	-
特別利益合計	264,326	-
特別損失		
固定資産除却損	34,064	15,652
減損損失	² 282,410	² 491,058
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	467,241	-
災害による損失	³ 259,734	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4,300	-
立退補償負担金	⁵ 500,000	-
その他	33,866	-
特別損失合計	1,581,616	506,711
税引前四半期純利益	1,124,470	898,702
法人税、住民税及び事業税	713,371	408,388
法人税等調整額	337,548	109,847
法人税等合計	375,822	518,236
四半期純利益	748,647	380,466

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,124,470	898,702
減価償却費	1,297,832	1,406,733
減損損失	282,410	491,058
のれん償却額	87,774	84,087
貸倒引当金の増減額(は減少)	373	471
賞与引当金の増減額(は減少)	8,874	116,323
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	37,170	48,285
退職給付引当金の増減額(は減少)	125,908	33,618
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	11,086	4,300
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	526	246
受取利息及び受取配当金	10,592	15,133
支払利息	32,563	31,152
固定資産除却損	34,064	15,652
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	467,241	-
受取保険金	219,230	-
災害損失	259,734	-
立退補償負担金	500,000	-
売上債権の増減額(は増加)	4,723	12,910
たな卸資産の増減額(は増加)	50,145	252,335
仕入債務の増減額(は減少)	1,755,529	1,655,608
その他	1,048,508	105,649
小計	4,686,034	4,293,605
利息及び配当金の受取額	10,749	13,627
利息の支払額	31,899	30,734
保険金の受取額	219,230	-
災害損失の支払額	185,649	-
立退補償負担金の支払額	400,000	-
法人税等の支払額	791,037	762,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,507,427	3,513,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,874,411	2,153,170
有形固定資産の売却による収入	234	-
無形固定資産の取得による支出	45,396	75,213
敷金及び保証金の差入による支出	57,356	370,973
敷金及び保証金の回収による収入	68,402	60,404
その他	581	85,986
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,909,107	2,624,939

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	17,064	17,740
自己株式の取得による支出	104	223
自己株式の売却による収入	210	-
配当金の支払額	624,818	625,158
その他	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	641,768	643,122
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	956,550	245,833
現金及び現金同等物の期首残高	9,115,029	9,057,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,071,580	9,302,911

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年8月31日)

(イオンキミサワ株式会社との合併)

当社は、平成24年8月21日開催の取締役会において、イオンキミサワ株式会社との間で、当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付け合併契約を締結しました。

1. 合併の目的

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる、成長性と収益性を兼ね備えた食品スーパーマーケットの実現に取り組むことを主たる目的としております。

2. 合併する相手会社の名称

イオンキミサワ株式会社

3. 合併の方法、合併後の会社の名称

合併の方法

当社を合併存続会社、イオンキミサワ株式会社を合併消滅会社とする吸収合併

合併後の会社の名称

マックスバリュ東海株式会社

4. 合併比率等

合併比率

イオンキミサワ株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式48.6株を割当て交付します。

合併比率の算定根拠

当社は、株式会社AGSコンサルティングを第三者算定機関として起用して合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として、合併当事者間において協議の上、上記比率を決定しました。

なお、株式会社AGSコンサルティングは、当社の株式については市場株価法、類似公開企業比較法及びDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)を用い、また、イオンキミサワ株式会社の株式については、同社が非上場会社であり、市場株価が存在しないことから、類似公開企業比較法及びDCF法を用いて算定を行いました。

合併により発行する株式の種類及び数

普通株式 388,800株(予定)

増加すべき資本・準備金・その他の利益剰余金等の額

資本金、資本準備金及び利益準備金その他の事項については、会社計算規則の定めに従い決定します。

引き継ぐ資産・負債の状況

当社は、平成25年2月28日現在の一切の資産、負債及び権利義務の全部を、合併の効力発生日において引き継ぎます。

5. 合併の時期

合併の効力発生日 平成25年3月1日

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(退職給付引当金)

当社は、平成24年5月に退職金規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更しております。この改定により、過去勤務債務(債務の減額)が354,225千円発生しており、10年の定額法により償却しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)							当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)										
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。							1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。										
販売促進費						1,117,947千円	販売促進費						1,199,437千円				
従業員給料及び賞与						7,935,641千円	従業員給料及び賞与						8,097,063千円				
賞与引当金繰入額						652,924千円	賞与引当金繰入額						631,717千円				
役員業績報酬引当金繰入額						17,575千円	役員業績報酬引当金繰入額						2,765千円				
退職給付費用						202,770千円	退職給付費用						189,896千円				
法定福利及び厚生費						1,068,785千円	法定福利及び厚生費						1,106,066千円				
不動産賃借料						1,992,354千円	不動産賃借料						2,078,446千円				
減価償却費						1,297,832千円	減価償却費						1,406,732千円				
水道光熱費						1,172,450千円	水道光熱費						1,341,933千円				
修繕維持費						875,665千円	修繕維持費						891,747千円				
のれん償却額						87,774千円	のれん償却額						84,087千円				
2 当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。							2 当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。										
用途	場所	種類及び減損損失					合計	用途	場所	種類及び減損損失					合計		
		建物	構築物	工具、器具及び備品	その他	(千円)				建物	構築物	工具、器具及び備品	その他	(千円)			
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)			
店舗	下賀茂店 (静岡県賀茂郡南伊豆町)	22,248	7,101	3,076	-	32,426	店舗	相模原西橋本店 (相模原市緑区)	351,874	28,381	32,041	78,762	491,058				
店舗	石和店 (山梨県笛吹市)	170,783	2,036	49,376	383	222,580	合計						351,874	28,381	32,041	78,762	491,058
店舗	浜松三方原店 (浜松市北区)	11,619	1,194	2,271	-	15,085											
店舗	蒲原店 (静岡市清水区)	1,631	-	-	-	1,631											
賃貸不動産	旧シーズンセレクト 福田店 (静岡県磐田市)	10,685	-	-	-	10,685											
合計		216,969	10,332	54,724	383	282,410											
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.1%で割り引いて算定しております。</p>							<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗等の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて算定しております。</p>										

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)										
<p>3 東日本大震災及び平成23年3月15日の静岡県東部を震源とする地震並びに平成23年8月1日の駿河湾を震源とする地震により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品破損</td> <td>45,129千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却</td> <td>1,489千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>178,541千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34,574千円</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td><u>259,734千円</u></td> </tr> </table> <p>4 受取保険金は、東日本大震災及び静岡県東部を震源とする地震による被害に対応するものです。</p> <p>5 当社の新規出店に伴い、既賃借人が店舗を撤退したことに対する立退補償負担金の支払いであります。</p>	商品破損	45,129千円	固定資産除却	1,489千円	修繕費	178,541千円	その他	34,574千円	<u>計</u>	<u>259,734千円</u>	
商品破損	45,129千円										
固定資産除却	1,489千円										
修繕費	178,541千円										
その他	34,574千円										
<u>計</u>	<u>259,734千円</u>										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年8月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年8月31日現在)
現金及び預金 9,970,555 千円	現金及び預金 5,186,194 千円
預け金(流動資産その他) 101,024 千円	関係会社預け金 4,000,000 千円
<u>現金及び現金同等物 10,071,580 千円</u>	<u>預け金(流動資産その他) 116,716 千円</u>
	<u>現金及び現金同等物 9,302,911 千円</u>

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月20日 取締役会	普通株式	625,158	36.00	平成24年 2月29日	平成24年 5月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	43円13銭	21円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	748,647	380,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	748,647	380,466
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,357	17,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円10銭	21円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	13	25
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年10月3日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年6月1日から平成24年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成24年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。